

事 務 連 絡
平成 28 年 11 月 28 日

各厚生労働大臣認可水道事業者
各厚生労働大臣認可水道用供給事業者 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部水道課

水道事業の維持・向上に関する専門委員会とりまとめについて（情報提供）

日本の水道は、現在 97.8%の高い普及率に達し、国民の生活の基盤として必要不可欠なものとなっています。その一方で、管路をはじめとする水道施設の老朽化、耐震性の不足、職員数の減少、人口減少による料金収入減といった課題に直面しています。将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくためには、水道事業の基盤強化を図ることが喫緊の課題となっています。

厚生労働省では、これまで、新水道ビジョン（平成 25 年 3 月策定）の提示及び水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（平成 21 年 7 月策定）等各種ツールの提供等により、水道事業者による課題の把握及び対策の実施を支援してきました。加えて、制度的対応についても検討するため、平成 27 年 9 月より水道事業基盤強化方策検討会を開催し、平成 28 年 1 月に「水道事業の基盤強化方策に盛り込むべき事項」をとりまとめました。

平成 28 年 3 月からは、厚生科学審議会 生活環境水道部会 水道事業の維持・向上に関する専門委員会において議論を重ね、適切な資産管理や広域連携の推進など水道事業の基盤強化を図るための具体策について、平成 28 年 11 月 22 日に「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」がとりまとめられましたので、情報提供いたします。厚生労働省では、今般とりまとめられた提言を踏まえ、必要な制度的対応等を行うこととしています。

【問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部水道課
彦坂・久保
電話 03(5253) 1111(内線 4009)

事 務 連 絡
平成 28 年 11 月 28 日

各都道府県水道行政担当部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部水道課

水道事業の維持・向上に関する専門委員会とりまとめについて（情報提供）

日本の水道は、現在 97.8%の高い普及率に達し、国民の生活の基盤として必要不可欠なものとなっています。その一方で、管路をはじめとする水道施設の老朽化、耐震性の不足、職員数の減少、人口減少による料金収入減といった課題に直面しています。将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくためには、水道事業の基盤強化を図ることが喫緊の課題となっています。

厚生労働省では、これまで、新水道ビジョン（平成 25 年 3 月策定）の提示及び水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（平成 21 年 7 月策定）等各種ツールの提供等により、水道事業者による課題の把握及び対策の実施を支援してきました。加えて、制度的対応についても検討するため、平成 27 年 9 月より水道事業基盤強化方策検討会を開催し、平成 28 年 1 月に「水道事業の基盤強化方策に盛り込むべき事項」をとりまとめました。

平成 28 年 3 月からは、厚生科学審議会 生活環境水道部会 水道事業の維持・向上に関する専門委員会において議論を重ね、適切な資産管理や広域連携の推進など水道事業の基盤強化を図るための具体策について、平成 28 年 11 月 22 日に「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」がとりまとめられましたので、情報提供いたします。厚生労働省では、今般とりまとめられた提言を踏まえ、必要な制度的対応等を行うこととしています。

貴管下の水道事業者及び水道用水供給事業者に対しても周知いただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部水道課
彦坂・久保
電話 03(5253) 1111(内線 4009)